

みなと社協

— つながり・支えあうまちをつくるために —

Minato Council of Social Welfare

令和6年12月1日発行（発行部数 58,200部）



社会福祉法人（略称：港社協）
港区社会福祉協議会

139号

〒106-0032 港区六本木 5-16-45

FAX 6230-0285（各係共通）

E-mail info@minato-cosw.net

ホームページはこちらから

▶<https://minato-cosw.net/>



経営管理係 ☎6230-0280 地域福祉係 ☎6230-0281 ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 生活支援係 ☎6230-0282 成年後見推進係 ☎6230-0283 経営企画担当 ☎6230-0280



”寄付とは”お互いさま“の気持ちで
感謝の思いを紡いでいくもの“

インタビュー

認定NPO法人
世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)

理事長 剣持 睦子さん

—JCVは、グローバルに活動されていますが、地域に目を向けられた理由とは何だったのでしょうか。

剣持 私たちは「世界の子どもにワクチンを」と願い活動していますが、その根本にあるのは恩返しなんです。JCV会長が幼い頃、戦後の貧しさの中で諸外国から贈られた粉ミルクやワクチンで大きくなれた、その恩返しをしたいと立ち上げたのがこの団体です。世界であれ日本であれ港区であれ、支援して下さる皆さんに恩返しをすることが、私たちにできることだと思っています。

—2022年に車いすステーション(車いす貸出事業の拠点)に登録しています。その経緯を教えてください。

剣持 私たちは海外での支援活動を行っていますが、募金活動自体は国内が主です。港区内に長く拠点を構えていますし、知人から港社協の活動を聞く機会があったので、地域の人の役に立つなら、と思い登録しました。助けを必要としている人に応えるという意味では港社協の車いすステーションも同じです。

—車いすを利用される人からはどのような反応がありましたか。

剣持 うれしいことに、とても感謝してくださって。「助かっています」「ありがとうございます」というお言葉をいただくと、こちらこそ励まされて大きな力をいただいていますし、「やっていて良かった」と心から思います。皆さんに少しでもお役に立てるチャンスやご縁をいただいて、港社協には本当に感謝しています。

—貴団体の活動も寄付に支えられていますが、寄付という行為の意義をどのように感じておられますか。

剣持 日本人は思いやりが深いけれど謙虚さや不言実行を尊ぶ気風があるので、寄付文化がなかなか定着しないのが課題ですが、寄付でなければできないことがたくさんあると思うんです。私たちの活動も公的資金だったらできることは限られますが、寄付ならいろんな発想や手法で困っている人を助けることができます。それに寄付って、“お互い様”なのではないでしょうか。たとえば車いすを貸し出すことで、外出を控えていた人が外に出て世界が広がり、社会の一員として自分らしく生きられる、そのことに周りの人が気づき、自分も車いすを必要とするかもしれないと気遣える社会になっていく。寄付とは、自分が受けた“感謝の想い”を他の誰かのために紡いでいく行為なんだと思います。

車いすの貸出には、歳末たすけあい運動の募金が活用されています。

➡ その他の使い道については、2ページ目をごらんください。

●港社協の広報紙「みなと社協」は、新聞(朝日、読売、毎日、日本経済、産経、東京)に折り込みしています(区内)。

●ホームページにも掲載しています。●区役所・各総合支所・いきいきプラザ・区民センター等の区の施設、港社協情報スタンドにも置いてあります。

歳末たすけあい運動で地域に笑顔が増えました

(NPO法人)アーティストグループ **musia**(ミュージア)
(令和5年度歳末たすけあい運動による地域福祉活動助成団体)

musiaは、区内の高齢者施設等での演奏会を中心に、誰もが音楽を楽しめるボランティア活動を行っています。

歳末たすけあい運動の助成金でハンドベルを購入し、季節の音楽や懐かしい曲を盛り込んだ利用者参加型のレクリエーションを実施することができました!



お知らせ

12月13日(金)午後5時~6時
田町駅コンコース付近で
歳末たすけあい運動街頭
募金を行います!



令和6年度募金概要

【募金期間】12月1日(日)~12月24日(火)

【募金方法】

〈町会・自治会を通しての募金〉

町会・自治会等のご担当者から配布される募金封筒をご利用ください。

〈直接窓口で募金〉

●港区社会福祉協議会

●各総合支所協働推進課にお持ちください。

※税金の優遇措置について

歳末たすけあい運動に対する寄付金は

税の優遇措置の対象となります。

詳しくはお問い合わせください。

【主催】東京都共同募金会

【主唱】東京都社会福祉協議会

【実施】港区社会福祉協議会

【後援】港区

【協力】町会・自治会、母の会、

港区民生委員・児童委員協議会等

令和6年度 使いみちの計画

皆さんからいただいた募金は、以下の事業に活用させていただきます。

使いみち	配分計画額(円)
在宅重度障害者(児)への見舞品贈呈	1,950,000
みなと地域の福祉活動(小地域福祉活動)の推進	2,000,000
おむすびサービス(有償在宅福祉サービス)	1,800,000
地域福祉活動をするボランティア団体・NPOへの助成	1,800,000
ボランティア情報の発行	1,000,000
車いすの貸出	900,000
地区ボランティアコーナーの活用、整備等	700,000
要支援世帯への小学校入学・中学校卒業祝品の贈呈	350,000
コミュニティソーシャルワーク推進事業	300,000
募金事務経費(募金計画額の10%)	1,200,000
合計	12,000,000

【問い合わせ】経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

はねっと

助成先の活動内容や「ありがとう」の声は、ホームページ赤い羽根データベース「はねっと」はねっとホームページでご覧いただけます。



『総合的な福祉サービス利用援助事業』のご案内 ~こんなことで困っていませんか~

- 福祉サービスの利用料金や公共料金、家賃等の支払手続きを手伝ってほしい。
 - 生活費等、銀行での払い戻しや預け入れ等の手続きが不安なので手伝ってほしい。
 - 区役所等からさまざまな書類が送られてくるけれど、1人ではよく分からないので一緒に見て、必要な手続きを手伝ってほしい。等
- このようなことで悩んでいる人や心配な人は、まずご相談ください。

【利用できる人】区内在住で、高齢・障害等のために、福祉サービスの利用援助が必要な人(自分の意志で契約できる人)

【援助の方法】生活支援員(職員)が月に1~2回程度訪問し、郵便物等を確認して必要な手続きをお手伝いします。

【サービスの内容】①福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する相談・情報提供、郵便物の確認や手続き、利用料の支払いを援助

②日常的な金銭管理

預貯金等の払い戻し・預け入れ、公共料金や家賃等の支払いの援助

③書類等の預かりサービス

大切な書類等の預かり

【利用料】①②:基本料金 1回1時間まで1,700円(延長料金30分単位で800円を加算) ③:1カ月700円

※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は利用料の減免制度があります。

※①を基本に②・③のサービスをご利用いただけます。

※サービス提供時に必要な交通費は、利用者負担になります。

※サービスについてのご相談やご質問等、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】成年後見推進係(サポートみなと)
☎6230-0283 FAX 6230-0285



港社協の応援団 を紹介します!

(NPO法人)オクトマン

今回は、港社協登録ボランティア団体であるオクトマンの杉本恵子さんにお話を伺いました!

Q1. 港社協会員になったきっかけはなんですか?

オクトマンの会員は全員が高齢者世代です。ボランティア団体として活動していく中で、港社協のことを知り、「もっと活動範囲を広げたい」との思いで会員になりました。

Q2. 地域とはどのようなつながりがありますか?

区内の各地域で「パソコン教室」をはじめ「歩く会」「写真クラブ」「朗読の会」などとおして、高齢者の皆さんの地域との関わりやつながりを大切にしています。また、「講演会」を開催し、文化や芸術について学び合う機会をつくり、知識を深めていく活動も展開していきたいと考えています。

Q3. 今後、社協に期待していることは何かありますか?

高齢者世代の人が、生きがいを持ち続けたい様々な情報やアドバイスの発信を引き続きよろしくお願いします。

歳末たすけあい運動による地域福祉活動 助成を活用した講演会を行います

【とき】令和7年1月11日(土)午後1時30分~

【ところ】高輪区民センター

【内容】「モネ展をより楽しむための鑑賞について」
ご興味のある人は、お問い合わせください。

【問い合わせ】経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285



みなと地域の福祉活動

みなと地域の福祉活動を紹介します

Minato Mama&Baby

(活動地区:芝浦港南、麻布)

◆ママたちが息抜きできる場所を提供

4月に登録された新しいサロンです。子どもが小学校高学年になり子育てがひと段落したママたちが、ママ友作りが大変な母子を対象とした交流の場を作るために立ち上げました。

「未就園児を抱える親御さんは、どうしても家にこもりがちでお子様と二人っきりになってしまいがちです。そんな人たちにとって、育児の悩みをはじめ、何気ない世間話を気軽にできる環境を提供できればと思っています」とサロン代表。楽しく



おしゃべりをしたり、情報交換をしたり、ママたちが息抜きできる場所となるよう活動しています。最近ではバルーンアートを活用しており、スタッフのバルーンアートの腕前も上がっています。

◆赤ちゃんと一緒に、ママだけでもお気軽に

サロンに参加された人からは「良い息抜きになった」という明るい声が聞かれます。スタッフ自身もお子さんが乳幼児だった頃に交流の場がないと感じた経験があるからこそ生まれたサロン。赤ちゃんと一緒に、ママだけでも、気軽に遊びに行くことができるサロンです。

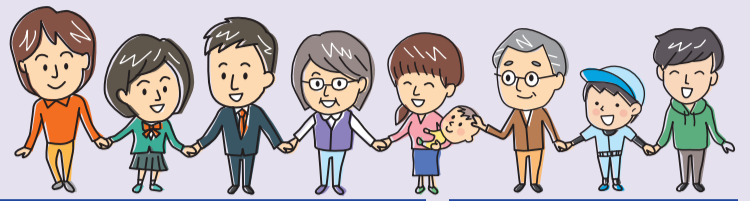
【とき】毎月第2金曜日 午前10時30分~12時

【ところ】芝浦区民協働スペース、六本木区民協働スペース

【問い合わせ】地域福祉係 ☎6230-0281 FAX 6230-0285

第5次港区地域福祉活動計画の見直しを進めています

令和4年度から令和9年度の6カ年計画として策定した第5次港区地域福祉活動計画は、前期3カ年の状況を精査し、後期3カ年(令和7年度から令和9年度)の課題や活動目標、区民、活動者・活動団体等及び港社協の取組について見直しています。令和7年3月に後期計画を決定する予定です。



課題	基本理念	めざす地域の姿	基本方針	活動目標	それぞれの取組
<p>生きづらさや課題を抱える人が、地域の中で自分らしくいられ、支援につながる仕組みづくり</p> <p>地域の状況や特性にあわせた、ゆるやかで多様なつながりの構築</p> <p>多様な主体による持続的な地域活動の促進</p>	<p>気づき、つながり・支えあうことを育むまち</p>	<p>多様なつながりと支えあいがあり、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域</p>	<p>基本方針 1 認め合い暮らし ～お互いが認めあい、誰もが自分らしく暮らすことができる～</p> <p>基本方針 2 支えあいを広げる ～多様なつながりや支えあいの取組が広がっている～</p> <p>基本方針 3 活動をつなげる ～活動に参加しやすく、連携が進んでいる～</p>	<p>1 生きづらさや課題に気づき、受けとめ、地域で支える体制ができる</p> <p>2 誰もがゆるやかに受け入れられ、自分らしく過ごせる場がある</p> <p>3 生きづらさや課題を抱えていても自分らしく安心して暮らせる</p> <p>1 地域を知る機会があり、地域に関心をもち考える人が幅広い世代で増える</p> <p>2 交流し、つながりをもつことができる場が地域に増える</p> <p>3 どのようなときもつながりや支えあいが必要であることを理解し、とぎれないための取組が進む</p> <p>1 活動のきっかけがあり、幅広い世代が参加し、団体等が増える</p> <p>2 活動が生まれ、持続・発展し、次世代につながる</p> <p>3 地域で多様な主体がつながり、連携する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区民 活動者・活動団体 特定目的の活動団体等 港社協 <p>の取組を見直しています</p>

第5次港区地域福祉活動計画(後期)素案についてのご意見を募集します。

【募集期間】

12月9日(月)～令和7年1月10日(金)(必着)

【対象】

区内在住・在勤・在学の人、港区で地域福祉活動等に関わっている人

【提出方法】

▶郵送・FAX

所定の用紙(港社協ホームページからダウンロードできます)またはA4用紙に①～⑥をご記入の上、お送りください。

- ①区分(在住・在勤・在学等)
- ②氏名
- ③所属団体等※任意
- ④住所または所在地
- ⑤電話番号
- ⑥ご意見の内容

※⑥以外は公開されません

▶電子メール

①～⑥をご記入の上、お送りください。

メールアドレス:kikaku@minato-cosw.net

▶ご意見フォーム

二次元コードを読み込み、必要事項を入力してください。

取組の見直し等を含む素案の全文は、12月9日(月)から港社協窓口や港社協ホームページでご覧いただけます。

※12月9日(月)公開予定



メールフォーム



ご意見フォーム



港社協HP

問い合わせ 経営企画担当 ☎6230-0280 FAX 6230-0285

新コーナー

ボランティアの魅力と活動のすゝめ



「はじめの会」溝内 始さん

もともと絵を描くのが好きで、15年くらい前から年賀状などで絵手紙を出すようになりました。それを見た人から「とてもきれいだ、また描いてほしい」などと言われたことで毎日楽しくなりました。

今は、ボランティアで絵手紙を教えています。作品は知り合いに渡したり、ボランティア情報の表紙に採用されたり、色々な場面で使われています。皆さんが上達して新しい作品を描いてくれたときなどに、とてもやりがいを感じますね。

これから何か始める人には、なんでもいいから少しずつ続けるのが大切だということを伝えたいですね。



ボランティアをはじめよう!



ボランティア情報

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係
(みなとボランティアセンター)
☎6230-0284 FAX 6230-0285

心温まるご寄付をありがとうございました!

※敬称略・受領順(単位:円) 9月1日～10月31日受領分

Carpediem TOKYO	1,000
住友金属鉱山(株)	6,740
ペーカール&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)	300,000
徐淑明	10,000
文沢圭	10,000
(株)A&E	10,000
住友金属鉱山(株)	6,640
文沢圭	10,000
徐淑明	10,000
(株)A&E	10,000
匿名	1,125
匿名	1,000
匿名	1,550

問い合わせ 経営管理係
☎6230-0280 FAX 6230-0285

「遺贈」という未来への贈り物

コロナ禍や、度重なる大規模自然災害を経て、私たちは一人では生きられない、多くの人の支えによって生きているということに、改めて気づかされた人が多いのではないのでしょうか。これまで得た、たくさんの「つながり」や「思いやり」に感謝して、住み慣れた港区の人々が笑顔で暮らせるように、自分が「生きた証」を残す。

遺贈という未来への贈り物をあなたの人生の選択肢の一つに加えていただければ幸いです。

港社協では、遺贈寄付のほか、年間を通じて皆さまからのご寄付をお受けしています。

詳しくは、港社協までお問い合わせください。

問い合わせ 経営管理係 ☎6230-0280 FAX 6230-0285



法人・団体会員の皆さまをご紹介します。

※敬称略・五十音順 9月1日～10月31日受領分

飯倉町会	心理相談室グリーンフィールド 赤坂相談室
飯田佳宏事務所	高輪共和会
Carpediem TOKYO	西新橋一丁目親和町会

問い合わせ 経営管理係
☎6230-0280 FAX 6230-0285

協力会員大募集!

おむすびサービスでは、協力会員を募集しています。協力会員とは、高齢、障害、病気などで日常生活に手助けを必要としている方の家事や外出のお手伝いに協力できる人です。

今回は利用会員柿沼さんのお宅で活動中の、協力会員山本さんにお話を伺いました。

★おむすびサービスを始めたきっかけは?

子育ても一段落し、なにか社会で役に立つことをしたいと考えていました。しかし、家庭との両立を考えた際、以前のようなハードな仕事に戻ることは難しいため悩んでいたところ、知人からおむすびサービスを紹介されたことがきっかけでした。

★活動してみてもよかったですか?

微力なのにごく感謝されることにやりがいを感じます。小さなサポートでも高齢の人にとっては大きな支えになるのだと実感しました。また、人生の先輩方のお話を聞けることは私にとっても大変プラスになっています。

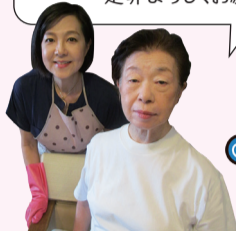
★これから始める方に一言

社協職員やコーディネーターさんが常に寄り添ってくださるので、安心して活動できます。1日2時間までの活動で自分のペースで活動できるため、ハードルは高くありません。身構えずに是非一歩を踏み出してください!

おむすびサービス



利用会員 柿沼さんより一言
おかげさまで、山本さんには10年間、助けていただいています。今後も引き続き是非よろしく願います。



お気軽に
お問い合わせ
ください

支援を必要とする人と支援できる人をむすび、有償在宅福祉サービスです

【協力会員になれる人】

サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可)

【活動時間】

月～金曜(土・日曜、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時
※1回の活動時間は原則2時間以内です。

【活動内容・謝礼金】

活動内容	謝礼金
● 普段の掃除・整理整頓、洗濯 ● 通院や散歩の付添い ● 話し相手 ● 買物の代行 ● 食事の準備 など	1時間 800円
● トイレやお風呂等の水回りの掃除 ● 普段できない掃除や衣替え	1時間 1,200円

【協力会員年会費】 2,000円(更新時1,000円)

※短い時間や、単発での活動などもあります。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284 FAX 6230-0285

令和7年度港区手話講習会 養成クラス 受講生募集

【対象】 港区に在住・在勤・在学の15歳以上(中学生不可)の健聴者で、全回受講できる見込みがある、他の自治体等に手話通訳者として登録等したことがない人。上級クラス修了者、または「他の自治体の講習会」で同等と認められるクラスの修了者。
※過去に養成クラス(「他の自治体の手話講習会」で同等と認められるクラスも含む)を受講した人は申し込みはできません。

令和7年2月25日(火)午後6時30分～9時に行われる選考試験に合格することが必要です。

【期間】 令和7年5月13日(火)～令和8年2月10日(火)

【ところ】 障害保健福祉センター(ヒューマンぶらざ)

【申し込み】 所定の申込書(※)に記入の上、住所・氏名を明記した返信用封筒(長形3号・110円切手貼付)を同封し、郵送または持参でお申し込みください。

※申込書・募集案内は12月13日(金)(予定)より港社協ホームページからダウンロードできるほか、窓口でも配布します。また郵送希望者は、住所・氏名を明記した返信用封筒(長形3号・110円切手貼付)を港社協へ郵送してください。

【受付期間】 令和7年1月21日(火)～2月5日(水)午後5時

郵送の場合は令和7年2月5日(水)消印有効

【提出先】 〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階

港区社会福祉協議会生活支援係「港区手話講習会担当」

※開設時間…祝日・年末年始を除く、月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分



港社協のHPはこちら

クラス	目的	曜日・時間・回数※	募集	費用
養成	さらに手話表現技術を学び、登録手話通訳者を目指す学習をします	毎週火曜 午後6時45分～ 8時45分(全35回)	20人 選考試験あり	受講料 無料 ボランティア保険料 350円

※休講に備え、予備日を設定する予定です。

※令和7年5月13日(火)は開講式、令和8年2月10日(火)は閉講式を実施します。式は講習の一環としており、出席日数(修了基準)に含まれます。

《参考》その他のクラス

詳細は広報紙「みなと社協」令和7年2月1日号等に掲載予定です。

入門	目的/手話を基礎から学び、あいさつや自己紹介ができるよう学習をします。
初級	目的/手話を基礎から学び、簡単な会話ができるよう学習をします。
中級	目的/聴覚障害者と日常会話ができるよう学習をします。
上級	目的/登録手話通訳者を目指す学習をします。

問い合わせ 生活支援係 ☎6230-0282 FAX 6230-0285

お知らせ

育児サポート子むすび 利用会員 登録説明会



【対象】 港区に在住・在勤の、0歳～小学校6年生の子どもがいる育児サポートを必要とする人

【とき】 ①12月7日(土) 午後2時～3時30分、
午後3時30分～5時の2回開催
②令和7年1月17日(金) 午後5時30分～7時

【ところ】 麻布地区総合支所2階

【定員】 各回5人程度(申込順)

【申し込み】 電話で、開催2日前までにお申し込みください。

【問い合わせ】 ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284 FAX 6230-0285

弁護士等による福祉専門相談



高齢者や障害者等の成年後見に関する相談や、財産管理、相続、権利侵害、福祉サービスの利用に関するトラブル等の法律的な相談に応じます。

【とき】 月2回 12月12日(木)、12月25日(水)、
令和7年1月9日(木)、1月22日(水)、
2月13日(木)、2月26日(水)、
3月13日(木)、3月26日(水)

【時間】 ①午後1時30分～2時20分
②午後2時30分～3時20分
③午後3時30分～4時20分

※予約受付順 1人50分程度(相談は無料)

【ところ】 麻布地区総合支所2階

【問い合わせ】 成年後見推進係(サポートみなと)
☎6230-0283 FAX 6230-0285

募集

生活支援体制整備事業講座 プロに学ぶ! デジタル生活 安心講座



スマートフォンやタブレットなどを安全・快適に活用するための方法を、ITセキュリティのプロから学びます。

【対象】 区内在住・在勤・在学で、地域活動でオンラインツールを活用したいと考えている人

【とき】 ①令和7年1月16日(木)
②令和7年1月23日(木)
各日午後2時～4時10分

【ところ】 麻布区民協働スペースまたはオンラインツール(Zoom)

【内容】 ①「スマホで簡単! 二次元バーコードキャッシュレス決済入門」、デジタル時代の詐欺被害～知っておくべき危険信号～
②「財布より危険!? スマホ紛失未然防止術と紛失時の対処法」、「安心・快適なデジタル生活」スマホバックアップとネットワーク環境の見直し

【講師】 (株)JALインフォテック
ネットワークソリューション部

【定員】 会場:各30人、オンライン:各50人(申込順)

【申し込み】 令和7年1月14日(火)までに、申し込みフォーム、電話、FAX、メールで氏名・電話番号・ご希望の内容・受講方法(会場またはオンライン)を明記のうえ申し込み(オンラインを希望の場合は電子メールアドレスを明記)。

※オンライン参加の場合、講義の視聴のみとなります。

協力: チャレンジコミュニティ・クラブ

【問い合わせ】 地域福祉係
☎6230-0281 FAX 6230-0285
Email: chiiki@minato-cosw.net



申し込み
フォーム

災害ボランティア養成講座



港区の災害への取り組みやセンター運営シミュレーション等を通して災害ボランティアセンターについて学びませんか。

【対象】 区内在住で、港社協が災害ボランティアセンターを設置した時に、災害ボランティアとして協力する意志がある人
※原則2日間参加できること

【とき】 (1)令和7年1月14日(火) 午後6時～8時
(2)令和7年1月19日(日) 午前10時～午後4時

【ところ】 芝地区ボランティアコーナー(旧三田図書館2階)

【定員】 25人(申込順)

【申し込み】 電話、FAX、または申し込みフォームで住所・氏名・電話番号等を明記のうえ申し込み

【問い合わせ】 ボランティア・地域活動支援係(みなとボランティアセンター)

☎6230-0284 FAX 6230-0285



申し込み
フォーム